

同志社大学

2008年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2008年 3月 11日提出

所 属	職 名	氏 名
法学部	教授	上田誠一郎
研 究 題 目	契約基礎理論の比較法的研究	
研 究 成 果 の 概 要	<p>ヨーロッパ法とりわけドイツ法における契約内容の透明性の要請の発展過程を検討するとともに、フランス法におけるその受容過程を引き続き研究した。とりわけ EU 指針への採用による国内法化義務を介した共通の基盤のうえに各法における独自の議論の展開が見られることが明らかになってきた。それらの議論とりわけ両国におけるそのニュアンスの違いは、契約基礎理論の視点からも示唆に富むものであり、従来の法律行為論を新たな角度から再検討する展望が開けたと考えている。</p> <p>また遺言の解釈・同時履行の抗弁権など双務契約をめぐる諸問題についても研究を行った。</p>	